

進捗確認様式

【外国人患者への医療】「東京都保健医療計画(平成30年3月改定)」 pp.285-290

<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
D:達成が遅れている -:その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					3年目	4年目	5年目		
外国人患者への医療	取組1 取組3	「外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP」認証病院数	10病院 (平成29年度)	増やす	27病院 (令和2年度)	24病院 (令和3年度)	18病院 (令和4年度)	A	日本医療教育財団 ホームページ
	取組1 取組3	「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」数	27病院 142診療所 105歯科診療所 (平成29年度)	増やす				-	東京都調べ ※令和元年度以降、下記の「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」制度の開始に伴い、指標を変更
	取組1 取組3	「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」数	選出要件1: 23か所 選出要件2: 164か所	増やす	選出要件1: 24か所 選出要件2: 168か所	選出要件1: 24か所 選出要件2: 174か所	選出要件1: 26か所 選出要件2: 194か所	A	東京都調べ ※令和元年度開始

(※1)
選出要件1:以下の全ての要件を満たす医療機関
①都道府県の医療計画における二次以上の救急医療機関であること。
②医療機能情報報告の外国語対応に関する報告において「受入可能」と回答していること。
③医療機能情報報告の外国語対応に関する報告において外国語で対応可能な電話番号を報告していること。
選出要件2:上記②と③を満たす医療機関(診療所・歯科診療所含む。)

各指標の達成状況(実績5年目)

「外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP」認証病院数 ⇒ **達成状況:「A:達成している」**
 …病院数は、18病院となっており、計画策定時(10病院)から増加しているため、達成状況は「A」とした。
 なお、前年度からの増減の内訳は、認証切れで更新を行わなかった医療機関(減少分)が6となっている。

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」数(※2) ⇒ **達成状況:「A:達成している」**
 …医療機関数は、選出要件1:26か所、選出要件2:194か所となっており、指標設定時(選出要件1:23か所、選出要件2:164か所)から増加しているため、達成状況は「A」とした。

(※2) 計画策定来、令和元年度までは、「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」数を指標として採用していたが、国の制度改正に対応し、以降は当該指標に変更